

香川県立保健医療大学教員学外研修規程

平成16年4月2日

(趣旨)

第1条 この規程は、香川県立保健医療大学（以下「本学」という。）の教員の学外研修の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(対象教員)

第2条 学外研修の対象教員は、学長、教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）、助教及び助手とする。

(サービスの取扱い等)

第3条 学外研修のサービスの取扱い及び研修期間等は、別表1のとおりとする。

(外国派遣研修)

第4条 学外研修のうち、外国への派遣研修の内容は次のものとし、その取扱区分は、別表2のとおりとする。

(1) 国又は公的な団体から補助金等を受けて、その計画に基づき行う外国での研究又は研修（以下「公募等研修」という。）

(2) 担当する専門分野の研究のため、外国で開催される学会等へ参加し研究の成果を発表する場合（以下「学会発表等」という。）

(3) その他学長が特に必要な又は有益と認め外国で行う研究又は研修

(学外研修の申し出)

第5条 学外研修を希望する者は、研修開始の日の2月前までに、学外研修計画書（第1号様式）を学長に提出しなければならない。ただし、国内の派遣研修期間が短期のもの及び自主計画研修を除く。

(派遣の決定)

第6条 学長は、前条の学外研修計画書を受理したときは、次により派遣を決定し、申請者（以下「学外研修員」という。）に通知する。

(1) 長期の派遣研修は、派遣研修計画審査表（様式第2号）により内容を審査し、教授会の議を経て派遣を決定する。

(2) 短期の外国への派遣研修は、学科長の意見を聞き派遣を決定する。

(サービス上の手続き)

第7条 派遣の決定通知を受けた学外研修員は、ただちに、公務による出張又は職務専念義務の免除申請の手続きを行うものとする。

(学外研修計画の変更)

第8条 学外研修員は、学外研修の内容を変更しようとするときは、ただちに、学外研修変更計画書（第3号様式）を学長に提出しなければならない。

第9条 学長は、特別な理由があると認められるときは、学外研修期間中であっても、学外研修員に対し、学外研修の中止を命じることができる。

(学外研修報告)

第10条 学外研修員は、学外研修の終了後30日以内に、学外研修報告書（第4号様式）を学長に提出しなければならない。

(長期派遣研修期間中の対応)

第11条 学外研修員が担当する学外研修期間中の授業等の対応は、大学全体で負担するものとし、学外研修員は対応計画について、あらかじめ学長の了承を得なければならない。

(学外研修員の責務)

第12条 学外研修員は、学外研修の期間中、所在を明らかにし、学外研修員としての本分を守り、学外研修の目的以外の業務に従事してはならない。

2 学外研修員は、学外研修後、その成果を本学の教育及び研究に活用しなければならない。

(委任)

第13条 この規定に定めるもののほか、短期学外研修、自主計画研修及びその他学外研修に関し必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

服務の 取扱い	要件	研修人員	旅 費	研 修 区 分		研 修 期 間 等
出張	学長が特に必要性を認めるもの	授業計画等に支障がない範囲内で、かつ、予算の範囲内に限る。	県費。ただし、公的機関から旅費の支給を受ける場合又は研修期間が長期にわたる場合は、全部又は一部を支給しないことができる。	派遣研修 (国内・外国)	長期	原則として1年を超えない範囲内で、必要と認める期間
					短期	2週間以内で必要と認める期間
職務に専念する義務の免除	学長が職務に有益と認めるもの	授業計画等に支障がない範囲内	全部又は一部を自己負担	派遣研修 (国内・外国)	長期	原則として、長期休業期間中で必要と認める期間
					短期	2週間以内で必要と認める期間
				自主計画研修	必要と認める期間（日又は時間を単位として、定期的に、勤務場所を離れ、研究に従事するもの）	

別表2（第4条関係）外国派遣研修取扱区分

種 類	内 容	服 務 の 取 扱	旅 費 の 支 給	派 遣 期 間
公募等研修	公立大学在外研究員費補助金を受けて、外国で調査研究に従事する場合	出張	各教員に配分された研究費（旅費、奨学寄附金、科学研究費）及び教員研修費の予算の範囲内	応募の対象となった調査研究の期間及び目的地までの往復の期間
	公的な団体等から補助金を受けて、外国で調査研究に従事する場合で、学長が特に必要と認めるもの	出張	各教員に配分された研究費（旅費、奨学寄附金、科学研究費）及び教員研修費の予算の範囲内	
	公的な団体等から経費の一部について、補助金を受けて、外国で調査研究に従事する場合で、学長が有益と認めるもの	職専免	支給なし	
学会発表等	国際学会、シンポジウム等で発表又は指導的役割を果たす場合等で、学長が特に必要と認めるもの	出張	各教員に配分された研究費（旅費、奨学寄附金、科学研究費）の範囲内	学会等の開催期間及び目的地までの往復に要する期間
	上記以外で、学長が有益と認めるもの	職専免	支給なし	
その他	学長が特に必要と認めるもの	出張	各教員に配分された研究費（旅費、奨学寄附金、科学研究費）の範囲内	必要と認める期間
	学長が有益と認めるもの	職専免	支給なし	

学 外 研 修 計 画 書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属

職 名

氏 名

学外研修を受けたいので、次のとおり学外研修計画書を提出します。

研 修 の 種 類	<input type="checkbox"/> 外国派遣研修 <input type="checkbox"/> 国内派遣研修（2週間超）		
研修課題及び 選定理由	(課題)		
	(選定理由)		
研 修 場 所	研修機関の 名称		
	所 在 地 (電話番号)		
	研 修 地 (滞在地)		
	指導教官等 の職氏名		
研修内容の概要			
研 修 期 間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）		
招へいの有無	<input type="checkbox"/> 有（招へい先 <input type="checkbox"/> 無	服 務 の 取 扱 い	<input type="checkbox"/> 出張 <input type="checkbox"/> 職専免
研 修 資 金 計 画	旅 費 円 その他（ ） 円 計 円	負担内訳	県費 円 公共的団体等 円 自己負担 円
研 修 中 の 授 業 措 置 計 画	担当授業科目（月／日）		学外研修中の対応計画
※ 学科長等の意見	（長期の派遣研修の場合は、別添派遣研修計画審査表のとおり）		

- 注 1 招へい状の写し（和訳）、費用負担の証明書、研修日程表その他参考となる資料を添付すること。
- 2 該当する□内にチェックし、※印欄は、記入しないこと。
- 3 研修中の授業措置計画欄は、補講等を行う場合に、その時期、代行教員名等を記入すること。

派遣研修計画審査表

年 月 日受付

申請者 職 氏名										
研修機関の名称等										
研 修 期 間	左 の う ち 現 地 で の 研 修 期 間									
自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	自	令和	年	月	日	自	令和	年	月	日
	至	令和	年	月	日	至	令和	年	月	日

学科長等の意見 _____ 長 _____

判定の区分 最適：○ 適：○ 不適：× 判定不能：？

計画書の項目	審査の内容	判 定
研修課題及び選定の理由	本学で担当する教育、研究の分野と密接な関係を有しているか。	
研修場所及び研修内容の概要	研修目的を達成するための場所、研修内容が適切と判断できるか。	
研修期間	派遣の期間は適切であり、目的以外の期間は含まれていないか。	
研修中の授業措置計画	学生の教育に支障をきたさないように配慮されているか。	
研修計画全体	派遣研修の趣旨に沿っているか。	
特記事項		

学長の審査結果	特に必要と認め、計画のとおり学外研修を認めます。 <input type="checkbox"/> 研究費・研究旅費 <input type="checkbox"/> 教員研修費 <input type="checkbox"/> 奨学寄附金・科学研究費	
	有益と認め、計画した学外研修期間について職務専念の義務を免除します。	
	学外研修計画は認められません。	

学外研修報告書

年 月 日

香川県立保健医療大学長 殿

所 属
職 名
氏 名

学外研修を終了したので、次のとおり学外研修報告書を提出します。

研修の種類	<input type="checkbox"/> 外国派遣研修 <input type="checkbox"/> 国内派遣研修（2週間超）
研修課題	
研修場所	研修機関の名称
	所在地 (電話番号)
	研修地 (滞在地)
	指導教官等の 職氏名
研修期間	年 月 日から 年 月 日まで（ 日間）
サービスの取扱い	<input type="checkbox"/> 出張 <input type="checkbox"/> 職専免
研修の概要	別紙のとおり
学外研修の感想 又は学外研修に 関する希望	